あなたの町にセーフティクラブを

交通教室の開催もお気軽に

あなたの町にセーフティクラブをつくりませんか。

セーフティクラブは、幼児とお母さん、お年寄りの交通安全クラブです。幼児の交通指導は、楽しい雰囲気の中で、安全能力と態度を身体で覚えさせることが大切です。幼児とお母さんが一緒になって、模擬の横断歩道を渡ったり、信号を見たりして道の歩き方、渡り方、車に乗る時の注意など楽しく勉強します。

お年寄りの交通指導は、主に知識面を絵、図を使って説明し、歌をうたい、体操をしながら交通ルールを勉強します。

楽しく学ぶ正しい交通ルール

このセーフティクラブは地域住民の自由意志により結成され活動していくものですが、クラブの育成については、各関係機関が一致協力して、多くの人々のつながりの輪の中で、良いクラブがたくさん育つことが望ましいのです。

現在までに市内に結成されたセーフティクラブは、七地域（老人セーフティクラブ二を含む）、三幼稚園あります。

理屈を教えるのではなく楽しく遊びながら実地での訓練を繰り返し、交通のきまりを覚え、実行していくようにするため、セーフティクラブをあなたの町につくりませんか。

また、各地域子供会、自治会の会合時に、正しい交通ルール、自転車の乗り方を教える交通教室を開催してみませんか。

市民安全課では、このようなクラブの結成や、交通教室の自治会単位での要望があれば積極的に協力します。

詳細については、市民安全課まで。　内線　二三五

緊急カード

ろうあ者に緊急カード

市では、このたびろうあ者にご利用いただくため、ろうあ者緊急カードを購入し、希望の方に配布します

このカードは緊急の場合または、日常でも健聴者に見せることにより、簡単な意志の伝達ができるというもので、日常生活においても非常に便利なものです。

ご希望の方は、市福祉事務所までお越し下さい。

水道管に冬じたく

早目に防寒の準備

この冬、お宅の水道管は大丈夫ですか。

今年の二月は、十数年ぶりの大変きびしい寒さのため、多くのご家庭で水道管に被害がでました。早目に防寒の準備をして水道管を守りましょう。

とくに凍って水がでなくなったり、破れたりするところは……

▽家の外にあるむきだしの水道管や器具▽風当りが強く日陰にある水道管や器具▽壁を渡っている水道管

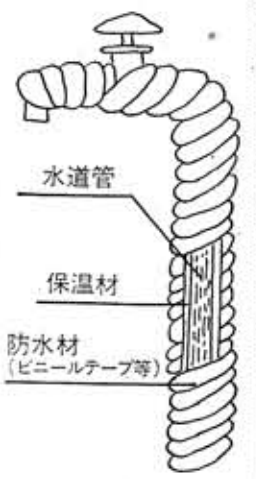

▽防寒がしてあっても破れていて古くなっているもの

▽家の外にあるビニール管や素人工事の水道管や器具（工事は必ず公認業者で）

防寒（保温・防水）のしかたは…

水道管や器具に布、フェルト類、塩化ビニール独立発泡体等を巻き、その上にビニールテープを巻き防水して下さい。

下水道工事に伴う

交通規制にご協力を

現在、市では、公共下水道工事を森本町の前田地区春日井地区で行っています

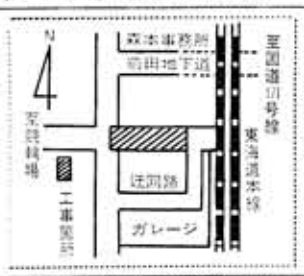

前田地区では、十二月十三日までの工事期間中は諸車通行止となっていますが歩行者は通行できます。

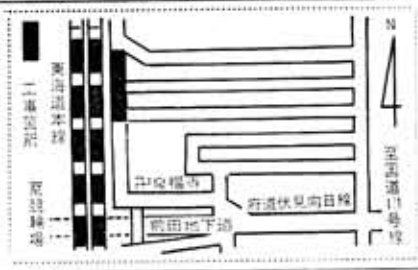

春日井地区

春日井地区では、十二月二十四日までの工事期間中全面通行止となっています

ご迷惑をおかけしますがどうかご理解とご協力をお願いします。

向日市給水工事

資格試験を実施

責任技術者と技術者

市水道部では、責任技術者および技術者資格試験を次の要領で実施します。

〔試験日時・場所〕

▼責任技術者…十一月二十八日（月）午後一時三十分～四時三十分（筆記）

▼技術者…十一月二十九日（火）午前九時三十分～十一時三十分（筆記）・午後一時三十分～三時三十分（実技）

場所は両方とも市民会館

〔受験資格〕別表

〔試験科目〕

▼責任技術者…(ア)上水道法規(イ)給水工学(ウ)給水装置設計実技

▼技術者…(ア)上水道法規(イ)上水道に関する一般的な知識(ウ)給水工事施行に関する技術を認定するための実技

〔受付期間〕

十一月一日（火）～九日（水）午前八時三十分～午後五時（土曜日の午後、日・祭日を除く）

〔受験手続〕

◇申込先…市水道部監理課（一階）

◇提出書類…受験申込書受験票（本市所定のもの）

◇その他…郵送での「受験申込書」の送付依頼および申込みは、一切受付けません。

（別表）受験資格

	受験資格
責任技術者	①学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校（旧制中等学校を含む・以下同じ）以上の学校を卒業した方で、卒業後2年以上給水装置工事に従事した経験のある方 ②水道事業を経営する公共団体で3年以上給水装置工事に従事した経験のある方。 ③引き続き5年以上給水装置工事に従事した経験のある方。
技術者	①高等学校以上の学校を卒業した方で、卒業後1年以上給水装置工事に従事した経験のある方。 ②3年以上給水装置工事に従事した経験のある方。 ③職業訓練法（昭和44年法律第64条）による公共職業訓練または認定職業訓練の配管工の教科を修了した方。

〔お問い合わせ〕市水道部監理課　内線　二三七

不用品交換会と再利用作品展

向日市婦人会、西向日婦人会、生活学校共催の不用品交換会を、十一月十三日（日）午前十時から午後三時まで、市民会館で開催します。みなさん、ぜひご参加下さい。出品の対象は、衣料品と食料品です。

なお、一般の方の出品受付は、十一月十二日（土）午前十時から午後三時まで市民会館で行います。

また、同会場に、リフォーム（再利用）のコーナーを設置します。

会員の作品出品は、十一月三日までに各支部長まで一般市民の方もぜひご参加下さい。

詳細は、杉戸まで。　電九三二―二四二六

使う火を消すまで離すな目と心

秋の火災予防運動
11月26日～12月2日

使用前には必ず点検を！

火災シーズンがやってきました。これから冬にかけて、暖房器具を使用する機会が多くなります。器具を使う前には必ず点検して、故障や破損している器具は、修理してから使いましょう。

●市消防本部●

家族でスケートを

入場は無料

市教育委員会では、家族でスケートを楽しむ集いを次のとおり開催します。ぜひご参加下さい。

〔日時〕十一月二十日（日）午前十時～午後四時

〔場所〕伏見桃山アリーナ

〔対象〕向日市民

〔定員〕五百組（個人でも可）

〔費用〕貸くつ料三百円

くつを持っている人は無料

〔申込み〕十一月一日から十九日までに市教育委員会まで。定員に達しだい締切り。

申込まれた方は、市教委で入場券を受領のうえ、各自で会場へ行って下さい。貸くつ代三百円は、入場の際払って下さい。事故については参加者で責任を持って下さい。

〔お問い合わせ〕市教育委員会社会教育課　電九三二―一一八一

休日急患診療の案内は

てんわ931―3900まで

乙訓医師会では、休日の急病に対応するため、当番制で休日診療所を開設しています。

当日の休日診療担当医の案内は、乙訓医師会テレホンサービス（電九三一―三九〇〇）ですが、電話のかけられる時間は、当日の午前七時三十分から午後六時までです。

また、話し中の場合は、テープ回転の関係で二分間まってから、かけ直して下さい。

なお、診療時間は、午前十時から午後六時までです

（乙訓医師会）

ご覧下さい

社会保険のテレビ放送

社会保険行政全般について、広くみなさんに知っていただくため、今年も社会保険庁から次のテレビ番組が提供されます。

〔番組タイトル〕きようの健康あすの年金

〔放送局〕関西テレビ

〔放送日時〕毎週土曜日午前七時～七時十五分

〔放送テーマ〕▽十一月五日…年金は通算されます▽十二日…年金が裁定されるまで▽十九日…大切な年金の届け出▽二十六日…利用しよう皆さんの施設です▽十二月三日…健康保険のしくみ▽十日…健康保険の現状▽十七日…年金はあなたが築くもの▽二十四日…みんなで支える年金制度

身体障害者巡回更生相談

身体障害者巡回更生相談を下記の要領で実施します。

〔と　き〕11月14日（月）午前10時～午後3時

〔ところ〕長岡京市開田自治会館

〔診療科目〕整形外科・眼科・耳鼻いんこう科・心理判定（身障施設入所者に限ります）

〔相談内容〕身体障害者手帳交付申請の診断、更生医療、補装具の適合判定。補装具をお持ちの方は、医学的判定を行いますので当日ご持参下さい。

なお、今回の相談では福祉手当、年金手当、年金の診断、在宅訪問診査は行いません。

〔お問い合わせ〕市福祉事務所　内線　280

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに不用になった物はありませんか。捨てるまえに、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3カ月です。右の品物は、現在登録されているものです。お問い合わせは、市民安全課まで。また、交渉結果がわかりしだい、必ずご連絡下さい。

市民安全課消費生活係　内線235

（ゆずります）

アマチュア無線機一式…1件　スタイリー……1件
シングルベット……2件　ホームコタツ……1件
室内トイレ……1件　パネルヒーター……1件
ベビーベッド……1件

（ゆずって下さい）

子ども用自転車・クッキングテーブル・大人用鉄道防具・水屋・和だんす・冷蔵庫・クーラー・調理台・ミシン・ダブルベッド・スベリ台・食堂テーブルセット・ブランコ・歩行器二段ベッド・ベビーバギー・トースター・応接セット・カラーテレビ・長イス・ピアノ・整理ダンス・乳母車・草刈機・ストーブガード

全国防犯運動　10月27日～11月2日　あき巣はあなたの家をねらっています

市役所の電話番号は……電九三二―一一一一